

本庁舎

第二庁舎

第三庁舎

5階	第1～4委員会室	監査室、監査委員室、監査委員事務局 公平委員会事務局 大会議室、会議室A～C		会議室5～11
4階	議場、議会事務局、正副議長室、第5委員会室	教育長室、教育委員会室、スポーツ振興課 生涯学習課、教育総務課、指導課、学務課 給食課、学校管理課		農業委員会事務局、農業振興課、観光課 環境政策課、産業廃棄物指導課、外部監査人執務室
3階	道路総務課、下水道課、治水課、道路建設課 営繕課、開発指導課、建築住宅課 市街地整備課、公園緑地課、都市計画課	収納課、情報推進課 人権・男女共同参画推進課、行政管理課 財政課	連絡通路	市民税課、資産税課、安全衛生管理課 工事検査課、庁舎管理課、契約課
2階	市長室、庁議室、副市長室、秘書 広報広聴課、情報公開センター、総務課(固定資産評価審査委員会) 選挙管理委員会事務局、政策課、人事課、法務課 公共施設マネジメント推進課、土地開発公社事務局	青少年課、子育て支援課、子ども育成課 福祉指導監査課、市民活動支援課、危機管理課	連絡通路	生活福祉課、福祉推進課、維持管理課
1階	総合受付、福祉なんでも相談窓口、市民課、 マイナンバー受付窓口、臨時福祉給付金室 守衛室、記念撮影コーナー	指定金融機関派出所、出納課、国民健康保険課 地域包括ケア推進課(地域包括総合支援センター) 介護保険課	連絡通路	障害福祉課、保健所精神保健支援室 会議室1～4
地下	電気機械室、組合事務局、売店			

※本庁舎と第二庁舎の連絡は1階のみです
第二庁舎と第三庁舎の連絡は1～3階です